

2021年5月14日  
岐阜協立大学

### 今後の強化・準強化指定クラブの活動について

標記の件について、岐阜県より「大学等高等教育機関における部活動の制限等の方向性5/9～5/31」が別紙の通り示されました。

については、本学の課外活動も岐阜県の方向性に則り、以下の通り活動することとします。

### 記

#### 1. 遵守事項

- ①部活動における軽度な運動やミーティング時のマスク着用の徹底
- ②個人単位の練習時間の遵守
- ③他校との練習試合・合宿の中止（大学が認めた場合を除く）

#### 2. 活動スケジュール

##### ①男子バレーボール部

部及び寮での新型コロナウイルス感染症終息までは活動中止し、終息後、徐々に活動を再開する。

##### ②上記以外の強化・準強化指定クラブ

5月16日（日）より学長が認めた範囲において活動を開始する。

③6月1日以降は、岐阜県からの制限延長がなければ通常通りとする予定です。

## 大学等高等教育機関における部活動の制限等の方向性（案）

（5 / 9 ~ 5 / 3 1）

部活動、学校の公式な課外活動時に「コロナガード」を設置し、基本的な感染防止対策を徹底

- ・健康チェックカードによる健康状態の確認
- ・3密回避、飲食時の対応徹底

## 1 部活動の制限

## (1) 練習内容

○感染リスクの高い行動（密集、近距離で組み合う接触や発生を伴う活動）の回避

○呼気が激しくならない軽度な運動やミーティング時のマスク着用徹底

## (2) 練習時間

○平日は4日、1日当たり2時間以内。

○土日は最終学年を含むチームで次につながる大会・コンクール等がある部活動のみ練習可能。（いずれか1日のみ、3時間以内。）

## (3) 試合等

○県内外を問わず、他校との練習試合・合宿等を原則中止。

真に必要な場合、学長判断で実施（必要に応じ県に協議）

○公式戦は、主催者の感染防止対策を遵守。

## 2 課外活動の制限

- 学校の公式な課外活動（各種集会、インターンシップ等）は原則中止または延期。
- 公共施設を使用する行事は、利用施設の開催要件及び感染防止対策を遵守し、対策を徹底
- 学外での学生の行動について、社会の一員たる自覚を持って県の対策に則って行動するよう、あらゆる媒体を活用して周知徹底

## 3 遠隔授業等の推進

- 臨時休業（学校単位、学科単位、学年単位、ゼミ単位）等におけるオンライン授業の実施
- 公共交通機関の利用状況等を踏まえ、時差登校の検討・実施